

第5章 施策の展開



第5章については、基本目標ごとの現状と課題を踏まえ、

- 施策の方向
- 地域で取り組めること
- 市が取り組むこと

について掲載しています。第5章の見方については下記のとおりとなります。

(1) 福祉教育・啓発の充実

施策の方向

福祉についての理解と関心を深めるとともに、地域の課題に地域で気づき、一人ひとりが主体的に考え行動するきっかけづくりとなるよう、福祉教育・啓発を充実します。

地域で取り組めること

例えば・・・

- ・ 隣近所や地域の中で、あいさつをし合える雰囲気をつくる
- ・ 地域で助け合い支え合う輪が地域に広がる様に、声かけしていく
- ・ 地域の人の「困った」を、自分にも起こりうることだと認識する

(地域のみなさんで考えて、書き込んでみましょう!)

市が取り組むこと

学校における福祉教育の機会や、生涯学習関係の講座等を通じた福祉に関する啓発・広報活動を充実します。

また、市報やホームページ、エフエム放送、各種行事などを活用し、福祉に関する啓発・広報活動を充実します。

■ 主な取組

① 学校における福祉教育の充実	
学校教育における奉仕体験活動の推進	生活福祉課 教育指導課
人権教育の推進	
② 地域における福祉の学習機会の充実	
出前講座の実施	企画政策課
生涯学習推進指針の推進	社会教育課
福祉課題の理解を深めるための講座の開催	公民館
③ 福祉の啓発機会・場の充実	
地域福祉に関する普及啓発活動の実施	生活福祉課
高齢者福祉に関する普及啓発活動の実施	高齢者支援課
障害福祉に関する普及啓発活動の実施	障害福祉課

施策ごとの方向性について記載しています。

地域で取り組めることについて、「例えば…」として、アンケート調査や地区懇談会、計画策定・普及推進委員会等が出てきた意見等を要約し、記載しています。

下段は市民のみなさんが施策を身近に感じていただくためのスペースです。地域で取り組めることを書き込んでみて下さい。

市が取り組むことについて、その内容と主な取組の例、所管課を記載しています。

基本目標1 一人ひとりが活躍する地域づくり

現状と課題

近所付き合いの必要性は認識されている。
一方で、地域のつながりが弱くなってきている。
また、ボランティア活動への参加意向があっても実際の活動に結びついていない人も多くいる。



これまでの市の取組

- ・小学校での認知症サポーター教室の実施や、オリンピック・パラリンピック教育を通じた障害者理解の取組の実施など新たな福祉教育に取り組んできました。
- ・地域福祉コーディネーター事業、ささえあいネットワーク事業などを通じて、地域活動への参加促進につながる取組を実施してきました。

課題

<福祉に関する啓発が一層必要>

- ・地域での人との付き合いやかかわりについては、「必要がある」という回答が約8割となっており、付き合いの程度については「顔を合わせれば、あいさつする」程度の付き合いという回答が約7割となっています。また、地区懇談会の中でも近所付き合いが弱くなっているとの意見が多く、地域の中のつながりは希薄化しています。市では学校での福祉教育等に取り組んでいますが、地域のつながりの中で住民同士がお互いに支え合うといった地域福祉に関する考え方などを啓発する機会・場については、一層の充実による啓発が必要です。

<ボランティア活動に参加したい人が取り組める支援が必要>

- ・アンケートではボランティア活動の参加意向が約4割あるにもかかわらず、実際に活動経験があるのは1割半ば程度と少なく、ボランティア活動の仲間がいないことや忙しくて今は取り組めないといった理由が多くなっています。一方地区懇談会の中では、活動自体が知られておらず参加できていないという意見も出ており、参加したい人が活動に取り組めるための支援が必要です。

(1) 福祉教育・啓発の充実

施策の方向

福祉についての理解と関心を深めるとともに、地域の課題に地域で気付き、一人ひとりが主体的に考え行動するきっかけづくりとなるよう、福祉教育・啓発を充実します。

地域で取り組めること



例えば・・・

- ・隣近所や地域の中で、あいさつをし合える雰囲気をつくる
- ・地域で助け合い支え合う輪が地域に広がる様に、声かけしていく
- ・地域の人の「困った」を、自分にも起こりうることだと認識する

(地域のみなさんで考えて、書き込んでみましょう！)

市が取り組むこと



学校における福祉教育の機会や、生涯学習関係の講座等を通じた福祉に関する学習機会を充実します。

また、市報やホームページ、エフエム放送、各種行事などを活用し、福祉に関する啓発・広報活動を充実します。

■主な取組

①学校における福祉教育の充実	
学校教育における奉仕体験活動の推進	生活福祉課 教育指導課
人権教育の推進	教育指導課
②地域における福祉の学習機会の充実	
出前講座の実施	企画政策課
生涯学習推進指針の推進	社会教育課
福祉課題の理解を深めるための講座の開催	公民館
③福祉の啓発機会・場の充実	
地域福祉に関する普及啓発活動の実施	生活福祉課
高齢者福祉に関する普及啓発活動の実施	高齢者支援課
障害福祉に関する普及啓発活動の実施	障害福祉課

(2) 地域活動・ボランティア活動の参画促進

施策の方向

自分自身の住む身近な地域をより良くするための活動や、多様な分野におけるボランティア活動等、市民一人ひとりが地域活動・ボランティア活動に参画しやすい環境づくりに努めます。

地域で取り組めること



例えば・・・

- ・ほっとネット推進員やささえあい協力員などの地域活動へ参加する・参加を勧める
- ・共通の困りごとや楽しいことなど、小さな集まりからはじめて活動につなげる
- ・ボランティアセンターに相談したり、地域活動ボランティア経験者に聞いてみる
- ・自治会・町内会がある地域は組織の活性化を行う。ない地域では新たな組織を検討する

(地域のみなさんで考えて、書き込んでみましょう!)

市が取り組むこと



ほっとネット推進員などの制度や、自治会・町内会への加入促進、各種講座の開催など多様な取組により、地域活動への参画を促進します。

また、ボランティアの養成講座の開催やボランティア活動の情報の周知により、ボランティア活動への参画を促進します。

■主な取組

①地域活動への参画促進		
ほっとネット推進員の発掘・育成 地域活動の促進のための支援	ふれあいのまちづくり事業への支援	生活福祉課
ささえあい訪問協力員登録の促進		高齢者支援課
自治会・町内会加入促進・啓発・支援 地域活動推進の各種講座の開催	市民協働推進センター事業の実施	協働コミュニティ課 公民館
②ボランティア活動の参画促進		
ボランティア・市民活動センターへの支援		生活福祉課
介護支援ボランティア制度の充実		高齢者支援課
ファミリーサポートセンター事業の周知		子ども家庭支援センター

(3) 専門的な人材の育成

施策の方向

市民個人の資格や職能、特技を發揮し、地域で活躍できるよう、専門的な人材を育成するとともに、ほっとネットの中心を担う地域福祉コーディネーターの一層の充実を図ります。

地域で取り組めること



例えば・・・

- ・地域の人材育成等の学習の機会を利用してみる
- ・専門的な職能や技術を持つ方を招き、地域行事に参加してもらい指導者として活躍してもらう
- ・子育てなどで仕事を離れている人材に呼びかけを行う

(地域のみなさんで考えて、書き込んでみましょう!)

市が取り組むこと



大学などとの連携による福祉実習生の受入や民生委員・児童委員向けの研修等により、福祉の専門的な人材の資質向上に向けた支援を行います。

また、ほっとネットの中心を担う地域福祉コーディネーターの一層の充実を図ります。

■主な取組

①福祉人材の育成	
福祉実習生の受入	生活福祉課
くらしヘルパーの養成	各種研修への受講費用助成 高齢者支援課
②民生委員・児童委員への支援	
民生委員・児童委員に対する研修の実施	生活福祉課
③地域福祉コーディネーターの充実	
地域福祉コーディネーターの育成	生活福祉課

基本目標2 みんながつながりあう地域づくり

現状と課題

地域交流の拠点である地域活動拠点や居場所は増えつつある。

一方で、ニーズの多様化やそれらの場が知られていないことなどから、広報のあり方やネットワークづくりが必要。



これまでの市の取組

- ・市民協働推進センター（ゆめこらぼ）での活動ノウハウなどの情報提供、機材やサロンスペースの貸出しなどの支援の取組が、登録団体数やホームページアクセス数の増加として現れています。
- ・地域福祉コーディネーターはサロンなどの交流や活動の場づくりの取組を支援しています。また、ふれあいのまちづくり事業の地域活動拠点については、第3期計画期間中に3か所増えています。
- ・地域における連携体制の構築の取組として、自治会、地域団体・組織、企業、警察、消防などで構成する地域協力ネットワークの設立と相談支援に取り組んでいます。これまでに、南部及び西部の地域協力ネットワークが設立されています。

課題

<多様な交流の機会や場を増やすことが必要>

- ・アンケートでは、地域の中の課題として近所との交流が少ないことが3割で最も多いほか、地区懇談会においては地域交流の機会や場が少ないことが課題として挙げられています。また、居場所へのニーズが多様化しているという指摘も出ており、多様な居場所を増やしていくことが必要です。

<交流の場の広報や利便性の向上が必要>

- ・活動を行う場の数は増えてきているものの、中にはそういった場が知られていないということや、公共施設の場合は活動の目的によっては、活動が制限される場合もあり、場の広報や使いやすさの検討が必要です。

<多様な分野の連携が必要>

- ・団体・事業者調査では関係者や団体間の情報共有や横のつながりが少ないということも課題として挙がっており、福祉だけではなく様々な分野を含めたネットワークづくりが必要となっています。また、地域と団体・事業者とのつながりづくりの仕組みの検討も必要となっています。

(1) 地域における活動の促進

施策の方向

地域で活動していく上での相談や情報提供等により、ボランティア団体・NPO等の市民活動団体や社会福祉法人等の活動が充実するよう支援します。

地域で取り組めること



例えば・・・

- ・個人では、ボランティア団体やNPO等の団体の活動に参加する
- ・各種団体等は、チラシやSNS等多様な手段で活動をPRする
- ・社会福祉法人は、連絡会を通じた活動や各法人の取組を展開する

(地域のみなさんで考えて、書き込んでみましょう!)

市が取り組むこと



活動を行う際のノウハウや各種情報提供、活動用機材の貸出し、サロンスペースの提供等により、ボランティア団体・NPO等の活動を支えます。

また、地域協議会を通じて地域の状況を伝えるなど、社会福祉法人による地域貢献の取組を促進します。

■主な取組

①ボランティア団体・NPO等の活動支援	
地域福祉に関する寄附や募金等の意義などの周知 ボランティア・市民活動センターへの支援	生活福祉課
市民協働推進センター事業の実施	協働コミュニティ課
②社会福祉法人の公益活動の促進	
地域協議会を通じた地域ニーズの情報提供	生活福祉課

(2) 交流の場・活動の場づくり

施策の方向

地域の中の交流を深める場や様々な活動団体の拠点となる活動の場づくりについて、既存の資源の有効活用を含めて検討します。

地域で取り組めること



例えば・・・

- ・老若男女が集う地域交流イベントを増やす、参加したくなる内容となるよう工夫する
- ・居場所づくり等の取組について、立ちあげ方などの事例を共有する
- ・自宅開放などを含め、いつでも立ち寄れる居場所をつくる

(地域のみなさんで考えて、書き込んでみましょう！)

市が取り組むこと



気軽に地域の人が集まり、交流を持てる場や、様々な市民ニーズに沿った利用がしやすい活動の場を確保します。

また、コミュニティ施設や公民館等の既存施設を活動拠点としての活用を検討し、地域活動を促進していきます。さらに、空き家等を活用した新たな拠点づくりを検討します。

■主な取組

①多様なニーズに合った場の確保	
交流の場・居場所づくりの支援	生活福祉課 高齢者支援課
ふれあいのまちづくり事業への支援	生活福祉課
学校施設開放の実施	社会教育課
②既存施設の活用と利便性の向上	
既存施設の活動拠点としての活用の検討	保育課 文化振興課 公民館 図書館
③福祉施設の地域開放	
各福祉施設の地域開放の検討・促進	高齢者支援課 障害福祉課 子ども家庭支援センター
④空き家等を活用した活動拠点の検討・発掘	
ふれあいのまちづくり事業への支援	生活福祉課
空き家対策・利活用の推進	住宅課

(3) 地域における連携体制づくり

施策の方向

地域福祉を市全体で推進していくために、ボランティア団体・NPOや事業者等の組織の連携や、関係機関、各種ネットワークなど、地域における連携体制を強化します。

地域で取り組めること



例えば・・・

- ・地域で活動されている方々の交流会を実施する
- ・色々な場や集まりに顔を出し、様々な地域組織や団体、機関とつながりを持つ
- ・団体や事業者同士の情報交換ができる場を設ける

(地域のみなさんで考えて、書き込んでみましょう!)

市が取り組むこと



ボランティア団体・NPOや事業者など、地域で活動する組織同士の情報共有・連携を促進するとともに、福祉の分野だけではなく、自治会・町内会・学校等、多様な分野とも連携を強化します。

■主な取組

①地域で活動する組織同士の情報共有・連携促進	
地域協議会を通じた情報提供	生活福祉課
市民協働推進センター(ゆめこらぼ)の運営を通じた連携促進	協働コミュニティ課
事業者等連絡会の開催	関係各課
②多様な分野の連携強化	
ほっとネットを通じた連携強化	つながりづくりのための仕組みづくりの検討
生活福祉課	
地域包括ケアシステム推進協議会の実施	高齢者支援課
地域協力ネットワークへの支援	協働コミュニティ課
居住に関する相談等窓口連携	住宅課
③地域包括ケアシステムの構築	
地域包括ケアシステム構築に向けた地域づくり	生活福祉課 高齢者支援課 障害福祉課 子ども家庭支援センター
④ほっとするまちネットワークシステムの推進	
地域福祉コーディネーター事業の推進	生活福祉課

基本目標3 社会的孤立を防ぎ必要な支援へつなぐしくみづくり

現状と課題

各分野における相談支援体制や総合的なサービス提供に向けた取組が進んでいる。

一方で、分野横断的な包括的な相談・支援が行える体制や多様な生活課題を持つ人を把握し、支援につなぐ仕組みが必要。



これまでの市の取組

- ・高齢者分野の生活支援コーディネーター配置や、障害者分野の相談支援体制の整備など、各分野でサービス提供に向けた取組を進めています。
- ・地域福祉コーディネーターの相談対応の件数は増加傾向にあります。
- ・生活困窮者支援については、平成27年度から相談や就労支援を実施しています。プラン作成数や就労者数は増加傾向にあります。

課題

<様々なニーズに対応できる相談支援体制>

- ・複合的な課題や様々なニーズが増加している中、各々に対応した相談・支援体制を整えている一方で、地区懇談会では、様々な制度や窓口が複雑で分かりづらいとの指摘が出ています。

<支援を必要とする人を把握し、支援につなぐ仕組みが必要>

- ・アンケートや地区懇談会、団体・事業者調査では、多様な生活課題を持つ人が地域の中に少なからずいる状況が見えてきています。しかし、地区懇談会や団体・事業者調査では、個人情報保護や本人の意識などからそのような人の把握が困難な状況が明らかになっています。

(1) 支援に結びつけるしくみづくり

施策の方向

支援が必要な人を地域の中で把握し、支援へと結びつけていくとともに、公的なサービスだけでなく地域における各種支援も活用するなど、総合的に調整を図ります。

地域で取り組めること



例えば・・・

- ・元気なうちからつながりをつくっておく
- ・困っている人に気付いたら、ちょっとしたことでも声かけを行う
- ・孤立している人には、地域の居場所やサロンの情報を伝える

(地域のみなさんで考えて、書き込んでみましょう!)

市が取り組むこと



地域で孤立している人や、何らかの支援が必要であるにもかかわらず結びついていない人に地域で気付き、気付いた人が声をあげやすい環境や仕組みをほっとネット等を通じて強化します。

また、支援に結びついていない人を専門機関へつなぎ、公的サービスとそれ以外の地域での支援を組み合わせる総合的に支える体制を充実します。

■主な取組

①地域で孤立している人や支援に結びついていない人の把握や、見守りへの支援		
地域福祉コーディネーターとほっとネット推進員との連携		生活福祉課
民生委員・児童委員による地域の見守り	包括的な相談支援体制の検討	
ささえあいネットワーク事業の実施	一般介護予防事業の実施	高齢者支援課
相談支援事業の実施		障害福祉課
②専門機関へつなぎ、総合的な調整をする体制の充実		
地域福祉コーディネーターによる相談支援の実施		生活福祉課
生活サポート相談窓口による相談体制の充実	包括的な相談支援体制の検討	
地域包括支援センターによる相談支援体制の充実		高齢者支援課
相談支援事業の実施		障害福祉課
子ども家庭支援センターのどこかの相談支援の充実		子ども家庭支援センター

(2) 多様な生活課題への対応

施策の方向

虐待やDVなどの暴力の防止、自殺や生活困窮者などへの対策、犯罪や非行からの立ち直り支援や外国籍市民の社会参加など、地域における多様な生活課題の解決に向けて取り組みます。

地域で取り組めること



例えば・・・

- ・外国人の方に料理や言葉の教室を主催して頂くなど、交流の機会を持つ
- ・地域の中で、子ども食堂を実施する
- ・隣近所などで虐待やDVが疑われる家庭があった場合は通報する

(地域のみなさんで考えて、書き込んでみましょう!)

市が取り組むこと



被害にあいやすい高齢者・障害者・子ども・女性等に対する虐待やDVなどの暴力を防止するための対策を充実するほか、自殺防止（生きる支援）対策を充実するなど、命に関わる支援を行います。

また、生活困窮者への支援は新規支援の検討を行うほか、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える活動に対する支援を実施します。

■主な取組

①虐待や暴力防止対策の充実		
地域包括支援センターによる相談対応		高齢者支援課
虐待防止センター等による相談対応		障害福祉課
子ども家庭支援センターのどこかでの相談支援の充実		子ども家庭支援センター
女性に対する暴力をなくす運動	男女平等推進センター「パリテ」の相談支援	協働コミュニティ課
②自殺対策の充実		
ゲートキーパー研修の実施	自殺防止（生きる支援）対策の啓発	健康課
からだと心の健康相談		
③外国籍市民の社会参加の促進		
多言語による情報提供「西東京市くらしの情報」	外国人のためのリレー専門家相談会の実施	文化振興課
多言語版生活情報誌の作成		
外国人のための日本語講座の開催	子ども向け多文化共生講座の開催	公民館
④生活困窮者への支援		
生活困窮者自立支援事業（ひきこもり・ニート対策事業・教育支援等）の推進		生活福祉課
生活サポート相談窓口での相談体制の充実		
⑤犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える支援		
更生保護活動への支援	社会を明るくする運動への参加	生活福祉課

(3) 権利を擁護するしくみづくり

施策の方向

適切なサービス提供・利用が進むよう、日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）や成年後見制度の普及・活用など、権利を擁護する仕組みの普及と活用を進めます。

地域で取り組めること



例えば・・・

- ・「あんしん西東京」等の相談窓口の情報を地域で共有する
- ・日常生活自立支援事業などの権利を守る制度を学ぶ
- ・記憶や判断能力が心配な方がいたら、相談先へつなげる
- ・書類の手续や銀行等の払い出しに困っている人がいたらサービスにつなげる

（地域のみなさんで考えて、書き込んでみましょう！）

市が取り組むこと



認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な人が適正にサービスを利用できるよう、権利擁護センター「あんしん西東京」を中心に、日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）や成年後見制度の普及と活用を進めます。

■主な取組

①判断能力が不十分な方への支援	
権利擁護センター「あんしん西東京」での相談支援	生活福祉課
②成年後見制度の普及と活用	
成年後見制度の利用の促進	生活福祉課

基本目標 4 サービス内容の充実・向上のためのしくみづくり

現状と課題

情報発信・サービスの質の向上に継続的に努めている。

一方で、市民からは「分かりやすい」情報提供を求める声も多く、引き続き「受け手側」目線での情報発信の工夫が必要。



これまでの市の取組

- ・ウェブアクセシビリティに配慮したホームページリニューアルを行ったほか、更新通知アプリを導入するなど、ウェブ上での情報提供の分かりやすさの向上に取り組んでいます。
- ・地域福祉コーディネーター、地域包括支援センター、子ども家庭支援センターなど、各分野における相談体制の整備に取り組んできました。それぞれの機関における相談件数は概ね横ばいか増加傾向となっています。
- ・福祉サービス第三者評価制度の普及啓発、各分野での事業者連絡会等の設置などサービスの質の向上のための取組を実施しています。

課題

<市民が必要な情報を得やすい情報発信の工夫が必要>

- ・情報発信については、アンケートでは地域福祉推進のための優先施策として、分かりやすい情報の提供が4割弱で最多回答となっています。また、地区懇談会でも分かりやすい情報提供が課題との声が特に多く挙げられており、「受け手側」の情報の得やすさを一層工夫する必要があります。

<相談しやすい体制の整備が必要>

- ・地区懇談会では、相談先が分からないとの意見も多くでており、相談しやすい体制の整備と、相談先の広報が必要です。

<多様な福祉サービス提供事業者の育成が必要>

- ・多様な福祉サービス提供事業者の育成については、十分な取組が行えていない分野があります。

(1) 情報提供の充実

施策の方向

地域における様々な活動等や、サービスや各種支援に関する情報を地域の中で共有できる仕組みを整えるとともに、市民に伝わりやすいよう情報発信方法を工夫します。

地域で取り組めること



例えば・・・

- ・犬の散歩やサロンなど、地域の人が集まる場で情報を集める
- ・知っている情報や入手した情報を困っている人に伝えてあげる
- ・SNS等インターネットを利用した地域情報を発信する
- ・地域のサロンやボランティア同士の情報交換会を開催する

(地域のみなさんで考えて、書き込んでみましょう！)

市が取り組むこと



市報やホームページのほか、各分野で作成する冊子など多様な媒体を用い、市民に必要な情報が伝わるような情報発信方法を工夫するほか、身近な地域における情報共有の促進について検討します。

また、情報取得が困難な方が必要な情報を入手しやすくなるよう、音声による市報や、音声コードによる各種パンフレットの作成などを行います。

■主な取組

①市民に伝わる情報提供体制の充実	
制度・サービスに関する周知・説明のパンフレット等の作成・改訂	関係各課
既存の情報提供手段の改善	
身近な地域における情報共有の促進の検討	生活福祉課
②情報取得が困難な方への配慮	
音声による市報での情報提供	ホームページの管理・運営
エフエム放送での情報提供	秘書広報課
手話通訳者の設置、要約筆記者の派遣等	障害福祉課

(2) 相談支援体制の充実

施策の方向

日常生活の中で困りごとが生じたときに、身近な地域から専門職まで、様々な相談体制を充実し、多様な媒体・手段による対象者ごとのきめ細かい相談に応じます。

地域で取り組めること



例えば・・・

- ・民生委員や近所付き合いの中で相談しやすい人などに相談する
- ・サロンや食事会等の集まる機会をつくり、相談相手になる
- ・気軽に何でも相談できる、出入りしやすい場所をつくる

(地域のみなさんで考えて、書き込んでみましょう！)

市が取り組むこと



民生委員や、地域福祉コーディネーターなど身近な地域での相談体制を充実します。

また、対象者ごとのきめ細かい相談について、各分野の専門職が応じるとともに、電子メールや電話、ファックスなど多様な媒体を利用した相談を実施していきます。

■主な取組

①身近な地域での相談体制の整備・充実		
ほっとネットによる相談体制	民生委員による相談体制	生活福祉課
地域包括支援センターにおける相談		高齢者支援課
地域子育て支援センターにおける相談の実施		保育課
②対象者ごとのきめ細かい相談の充実		
在宅療養連携支援センターにしなの充実	包括的支援事業	高齢者支援課
相談支援事業の実施		障害福祉課
ひいらぎにおける子育て相談、各通所グループ、個別療育における相談体制の充実		健康課
ひとり親家庭の自立に向けた支援		子育て支援課
子ども家庭支援センターのどこでの子どもや子育て世帯に関する総合相談の実施		子ども家庭支援センター
女性相談「女性の悩み何でも相談」		協働コミュニティ課
教育相談・就学相談の実施		教育支援課
居住に関する相談		住宅課
③多様な媒体・手段による相談の充実		
電話、電子メール等による多様な手段による相談の実施		関係各課
包括的な相談支援体制の検討		生活福祉課
地域子育て支援センターによる子育て支援情報の周知		保育課
関係機関のネットワーク強化を目指したシステム導入の検討		子ども家庭支援センター

(3) サービスの質の向上

施策の方向

福祉サービス第三者評価の受審促進や福祉サービスに対する苦情の解決によりサービスの質の向上を図るとともに、多様な福祉サービス提供事業者の育成に取り組みます。

地域で取り組めること



例えば・・・

- ・市や事業所の相談窓口を有効に活用する
- ・自らに適したサービスを選べる様に情報を集める
- ・事業者・行政のサービスについて出前講座を利用し学ぶ

(地域のみなさんで考えて、書き込んでみましょう！)

市が取り組むこと



市内でサービスを提供している事業者に福祉サービス第三者評価の受審を勧奨するほか、福祉サービスの苦情に対して、苦情相談窓口等による苦情解決を行い、サービスの質の向上に努めます。

また、民間事業者や NPO 法人など多様な福祉サービス提供事業者の育成や、新たに共生型サービス導入の検討を進めます。

■主な取組

①事業者の質の確保と向上	
福祉サービス第三者評価制度の普及啓発・受審勧奨	生活福祉課
介護保険連絡協議会分科会での情報提供	高齢者支援課
障害関係事業所連絡会での情報提供	障害福祉課
基幹型ブロック会議の開催等	保育課
②苦情解決システムの充実	
権利擁護センター「あんしん西東京」での福祉サービスに関する苦情受付 保健福祉サービス苦情調整委員会による調整	生活福祉課
③多様な福祉サービス提供事業者の育成	
介護保険連絡協議会分科会での情報提供	高齢者支援課
障害関係事業所連絡会での情報提供	障害福祉課
公立保育園の民設民営化の推進	保育課
④地域共生型サービスの検討	
地域共生型サービスの検討	高齢者支援課
介護保険事業と障害福祉サービス事業の連携の推進	障害福祉課

基本目標5

災害や犯罪を防ぐ環境づくり

現状と課題

地域の防災力を高める取組や、災害時における避難体制の確保に取り組んでいる。

一方で、緊急時どうしたら良いか分からないという意見が多くあり、緊急・災害時などいざという時にどの様に動くかの認識の共有が必要。



これまでの市の取組

- 自主的な防災活動を行っている防災市民組織登録数は増加しているほか、各種訓練やリーダー養成講座、防災講習会の実施等を通じ、地域で防災を担う人材の育成を支援しています。
- 福祉避難施設は市内 29 か所あり、危機管理訓練としてワークショップを開催しています。また、避難施設の案内板について、外国籍市民の方にも分かる案内用図記号（ピクトグラム）を採用した整備を進めているほか、平成 29 年度には外国籍市民を交えた防災講座を実施しました。
- 市報への防犯啓発記事の掲載や防災無線での防犯啓発放送などを行ったほか、子ども 110 番ピーポくんの家が増加、通学路への防犯カメラの全校設置を完了するなど取組が進んでいます。
- 振り込め詐欺などの特殊詐欺の対策として、被害を受けるおそれのある高齢者へ、被害防止効果のある自動通話録音機の配布を行い、被害防止対策を進めました。

課題

<地域ぐるみの防災・防犯の取組の推進が必要>

- アンケート調査では、地域の中での課題として「緊急時にどうしたら良いか分からない」が上位にあげられているほか、市が優先して取り組むべき施策でも防災・防犯が上位にあげられており、防災・防犯への不安は多くの方が持っています。また、地区懇談会では、災害時の対応方法が分からないといった意見も出ており、地域ごとの避難訓練など、非常時にどの様に動くかの共有が必要です。

<災害時に支援を行える体制づくりが必要>

- 避難行動要支援者ごとの避難計画である個別計画は未策定者がいるため、避難支援協力者を確保し、個別計画を策定することが課題となっています。

(1) 防災対策の充実

施策の方向

身近な地域における防災訓練等の取組を進めるとともに、災害時に支援が必要な方の把握や安全確保策の推進など防災対策を充実します。

地域で取り組めること



例えば・・・

- ・避難所や決めたルート確認をしたり、災害時対応ルールをつくる
- ・一人でも多くの人に参加できる様に、防災訓練やイベントを企画する
- ・避難所運営ゲームの実施など、地域で防災について話し合う
- ・市民防災組織をつくり、災害時に助け合える環境をつくる

(地域のみなさんで考えて、書き込んでみましょう！)

市が取り組むこと



防災訓練や学校避難所運営協議会等の取組を地域とのつながりを深めながら推進し、災害時にも助け合えるようなコミュニティづくりを平常時から進めます。

また、高齢者や障害者、妊産婦・乳幼児、外国籍市民など災害時に支援が必要な方の把握と安全確保策の検討を進めるほか、福祉施設との協定推進など福祉施設等における安全・防災対策を充実します。

■主な取組

①地域防災力の強化		
自主防災組織活動への支援	総合防災訓練の実施	危機管理室
市立学校避難所運営協議会への支援		危機管理室 教育企画課
防災・減災に関する講座の実施		公民館
②災害時に支援が必要な方の把握と安全確保策の推進		
福祉避難所の指定		危機管理室
災害時要援護者の登録		危機管理室 高齢者支援課 障害福祉課
母子健康手帳や母子カードの情報を活用した情報連絡体制の検討		健康課
総合防災訓練(外国人住民避難訓練)の実施		文化振興課
③福祉施設等における安全対策		
福祉施設との協定推進	防災講話等の啓発事業の実施	危機管理室
防犯訓練、応急救命講習会等の実施		障害福祉課

(2) 防犯対策の充実

施策の方向

学校や地域と連携した防犯体制を強化するとともに、安全・安心いーなメールや啓発冊子などを活用し啓発を行うなど、防犯対策や消費者相談を充実します。

地域で取り組めること



例えば・・・

- ・安全・安心いーなメールに登録する
- ・地域ごとに防犯活動を行う
- ・振り込め詐欺に対する意識付けを、隣近所で声かけし合う

(地域のみなさんで考えて、書き込んでみましょう!)

市が取り組むこと



スクールガードリーダーや防犯活動団体など、学校や地域と連携した見守り・防犯体制を強化するほか、安全・安心いーなメールや防災行政無線での防犯啓発情報の発信などの防犯対策を充実します。

また、振り込め詐欺等の特殊詐欺や消費者被害にあわないよう、消費生活相談窓口における相談体制を充実します。

■主な取組

①学校や地域による防犯体制の強化		
青色パトロールの実施	地域安全マップづくり指導	危機管理室
子ども110番ピーポくんの家への協力・支援		児童青少年課
保護者・地域等による子どもたちの見守り活動の支援		教育企画課
安全教育の充実		教育指導課
②防犯対策の充実		
防災行政無線での防犯啓発放送	警察及び防犯協会等との連携事業	危機管理室
安全・安心いーなメールの配信	防災啓発冊子の配布	
危機管理室、教育委員会等からの不審者情報の発信		危機管理室 子育て支援課 保育課 児童青少年課 教育指導課
③消費者相談の充実		
消費生活相談事業の充実		協働コミュニティ課

基本目標6 誰もが快適に暮らせる環境づくり

現状と課題

駅のバリアフリー化や公共交通空白・不便地域の解消のため、はなバスを運行している。

一方で、公共交通空白・不便地域は依然としてあり、ハード・ソフト両面での仕組みづくりが必要。



これまでの市の取組

- ・鉄道事業者と連携し、駅及び駅周辺のバリアフリー化に取り組んできました。
- ・道路が狭く、はなバスが運行できない公共交通空白・不便地域における移動支援のあり方について、地元住民や事業者で構成する勉強会を行うなど、検討を進めています。
- ・障害者の就労環境については、障害者就労支援センター・一步での一般就労実績は増加傾向にあるほか、毎年度職場開拓を進めています。
- ・生活困窮者の方を対象に、就労やその他の自立に関する相談・支援・支援プランの作成などを行う、生活サポート相談窓口を開設し、支援を行っています。

課題

<公共交通空白・不便地域の解消が必要>

- ・アンケートでは、地域によっては買物へ行くのに不便を感じているとの回答が多いほか、地区懇談会でも公共交通機関等の便が悪く、買物や病院に行く際に不便であるという意見が出ています。交通の便の悪さは地域によってばらつきがあり、すべての公共交通空白・不便地域の解消には至っていない状況です。

<移動制約者が安心して暮らせる仕組みづくりが必要>

- ・地区懇談会や団体・事業者調査ではちょっとした移動も大変な人が増えてきているとの意見が出ています。今後も移動制約者などが増えていく中で、ハード面だけでなく、地域の中での助け合いで解決していく上でのソフト面での仕組みづくりが必要です。

<就労に困難を抱える人の就労環境の整備が必要>

- ・生活サポートの相談件数は増加しており、就労に困難を抱える人が一定程度いることが伺え、引き続き就労支援が必要です。

(1) 人にやさしいまちづくりの推進

施策の方向

心のバリアフリーを推進するとともに、情報や施設等を誰もが利用しやすい様に、ユニバーサルデザインの普及・啓発を行うなど、人にやさしいまちづくりを推進します。

地域で取り組めること



例えば・・・

- ・勉強会などを通じて理解を深める
- ・地域に住む外国人の方々と交流会を催し、意見交換する
- ・障害を持つ人やその家族などからの話を聞いて心のバリアフリーづくりに取り組む
- ・災害訓練には、多様な人々（障害者、外国人、幼児連れ、高齢者等）に参加してもらい、人にやさしいとは何かを認識してもらう

（地域のみなさんで考えて、書き込んでみましょう！）

市が取り組むこと



様々な心身の特性や考え方を持つ人々が相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合えるよう、学校や地域の講座等で心のバリアフリーを推進します。また、人にやさしいまちづくり条例に基づき、公共交通機関、道路、建築物や、公園、路外駐車場を含め既存施設のバリアフリー化を進めます。

■主な取組

①心のバリアフリーの推進	
障害者週間等での啓発活動	障害福祉課
多様な考え方に対する教育の推進	教育指導課
まちづくり講座	障害を理解する講座
地域課題を考える講座	現代社会を考える講座
多文化共生講座	公民館
②ユニバーサルデザインのまちづくり	
誰もが使いやすい公園の整備	みどり公園課
道路建設におけるユニバーサルデザインへの配慮	道路建設課

(2) 移動手段の確保

施策の方向

日常生活に支障が出ないよう、安全な歩道の整備・保全、公共交通の空白・不便地域の解消、移動制約者の外出支援など、移動手段の確保に取り組みます。

地域で取り組めること



例えば・・・

- ・移動サービスの情報を地域の中で共有する
- ・住民ボランティアで運転や移動販売、買物ツアーなどを行う
- ・施設と協力して移動ボランティアを運営する

(地域のみなさんで考えて、書き込んでみましょう！)

市が取り組むこと



誰もが安全に移動できる歩道の整備・保全やコミュニティバス「はなバス」の運行等により公共交通の空白・不便地域の解消に努めます。

また、高齢者・障害者・妊婦・ベビーカーを押す人なども含めた移動制約者への支援を充実します。

■主な取組

①快適な道路空間の創出		
歩車道分離による道路整備		道路建設課
放置自転車対策	不法看板の一齐撤去	道路管理課
②公共交通空白・不便地域の解消		
はなバスルートの運行	移動支援のあり方の検討	都市計画課
③移動制約者の外出支援		
高齢者等外出支援サービス事業		高齢者支援課
ハンディキャブ・けやき号の運行	障害者移送サービス事業等の充実	障害福祉課

(3) 就労に困難を抱える人の就労支援

施策の方向

就労に困難を抱える人について、各種機関等との連携や各種制度により、就労環境の整備を充実します。

地域で取り組めること



例えば・・・

- ・シルバー人材センターを活用する
- ・障害者就労施設等で作った製品を積極的に購入する

(地域のみなさんで考えて、書き込んでみましょう！)

市が取り組むこと



高齢者・障害者・ひとり親家庭などの、就労に困難を抱える人について、生活サポート相談窓口やハローワークをはじめ、各種機関や制度により、就労支援を充実します。

■主な取組

①高齢者の就労支援		
シルバー人材センターへの支援		生活福祉課
②障害者の就労支援		
障害者就労支援事業の実施		障害福祉課
③ひとり親家庭の就労支援		
ひとり親に対する就業相談の実施	自立支援教育訓練給付金の支給	子育て支援課
高等職業訓練促進給付金の支給		
④関係機関との連携		
生活サポート相談窓口と関係機関との連携		生活福祉課
ハローワーク及び東京しごとセンターと連携した就労情報の提供		産業振興課